

視察・研修報告(復命)書

三次市議会議長 様

報告者氏名

徳岡真紀

下記のとおり、視察・研修が終了したので報告します。

会派代表者氏名 掛田勝彦

経理責任者氏名 増田誠宏

期 間	令和7年6月22日(日)14:30~16:30
用 務 先	大阪市社会福祉研修・情報センター 大阪府西成区出城2丁目5-20
用 務	第24回 児童虐待防止協会記念フォーラム 「子どものこころの声を聴くー子どもの権利擁護と意見表明ー」
概要及び所見 (目的、参考 にすべき事項、提言 活用策等)	第24回 児童虐待防止協会 総会記念フォーラム ～子どものこころの声を聴くー子どもの権利擁護と意見表明ー 1. 改正児童福祉法の施行と「意見表明」の法的義務化 2024年(令和6年)4月の改正児童福祉法施行により、日本の社会的養護のあり方は歴史的な転換点を迎えました。これまでも子どもの権利を守る取り組みは行われてきましたが、今回の改正によって、虐待等で保護された子どもが、自身の生活や将来に大きな影響を及ぼす決定に際して「意見を述べる機会」が法的に保障されることとなりました。本フォーラムは、この新しく始まった「意見表明等支援事業」の実効性を問うとともに、全国子どもアドボカシー協議会理事長の相澤仁先生を講師に迎え、子どもの声を汲み取る側である大人が持つべき視点と、現場における具体的な課題を深掘りすることを目的に開催されました。 2. 子どもアドボカシーの定義と「独立性」の重要性 相澤先生の講演において、まず明確に定義されたのが「子どもアドボカシー」の本質です。アドボカシーとは、大人が子どもの最善の利益を勝手に推測して代弁する「代理」ではなく、子どもが自身の意向を自ら発見し、それを意思決定の場へと届けるための「マイク」の役割を果たすことです。子どもは、児童相談所での一時保護や施設への入所といった、人生を左右する急激な環境変化に晒された際、恐怖や混乱から自分の本当の気持ちを失ってしまうことが少なくありません。こうした状況下で、子どもの隣に座り、子どもが伝えたい言葉をそのまま行政や大人に届けるための支援が「アドボケイト(意見表明支援員)」です。

ここで最も重要な条件とされるのが、支援者の「独立性」です。支援員が児童相談所や施設などの決定権を持つ組織の職員であった場合、子どもは「これを言ったら不利益を被るのではないか」という不安から、本音を語ることができなくなります。いかなる機関からも独立した第三者の立場であるからこそ、子どもは安心して「味方」として信頼を寄せ、心の奥底にある声を外に出すことが可能になります。

3. 子どもの「こころの声」を聴くための大人の姿勢

子どもの意見を汲み取る際、大人が最も配慮すべき点は、子どもの言葉に「一貫性」や「正しさ」を求めないという忍耐強い姿勢です。虐待等のトラウマを抱えた子どもの声は、時として矛盾に満ち、その日の気分によっても揺れ動きます。しかし、大人が自分の価値観でその声を「わがままだ」と切り捨てたり、整合性の取れる答えを誘導したりすることは、権利の侵害に他なりません。沈黙や「わからない」という返答さえも、大切な一つ意思表示として丸ごと受け止める受容的な態度が、真の意味で声を聴くということの原点です。

また、適切な意見表明を行うためには、子ども自身が「今、自分の身に何が起こっているのか」「自分にはどのような選択肢があるのか」という正しい情報を知っている必要があります。発達段階に応じた適切な情報提供（インフォームド・コンセント）を欠いたまま意見を求めることは、子どもに過度な責任を負わせる結果となります。大人の役割は、子どもが納得できるまで情報を丁寧に伝え、子どもが自ら選び取ることができる環境を整えることに尽きるのです。

4. 現行システムが直面する課題と今後の展開

事業が全国で展開される中、実効性を担保するための課題も浮き彫りとなっています。特に、専門性と高い倫理観を兼ね備えたアドボケートの人材確保と養成は急務です。現在、多くの地域で支援員は不足しており、活動を継続するための予算措置や身分保障も十分とは言えません。加えて、施設や学校といった現場における「外部の人間が現場を混乱させるのではないか」という拒絶反応を解消し、子どもに関わる全ての機関が、子どもの声を聴くことを最優先とする「パートナーシップ」を構築していくことが、今後の制度運用の成否を分けるでしょう。

さらに、このシステムを社会的養護の枠内に留めず、一般の教育現場や障がい児、不登校など、あらゆる困難を抱える子どもたちへと拡大していく必要があります。子どもが社会の対等な構成員として尊重される「こどもまんか社会」の実現には、このアドボカシーの視点が地域全体に浸透することが不可欠です。

5. 研修を終えての所感：議員としての決意

今回のフォーラムを通じて、子どもたちの「意見表明」を支えることが、単なる福祉施策の一つではなく、民主主義の根幹に関わる課題であることを痛感しました。私たちはこれまで、子どもの安全を確保し「保護」することを中心としてきましたが、その過程で、子どもの尊厳を支える「声を聴くこと」を後回しにしていなかったらどうかと自分自身を振り返るきっかけともなりました。

まだ本市には子どもアドボカシー制度や意見表明の制度はないに等しい状況ですが、これからは素晴らしい法律のもと、民間団体等と連携し、子ど